

開催日:平成 30 年 2 月 21 日 水曜日

場所 :日本看護協会ビル

参加者:各都道府県(看護協会担当者 1 名、訪問看護連絡協議会担当者 1 名)

<プログラム>

I 平成 29 年度事業報告、平成 30 年度事業の方向性

日本看護協会常任理事 荒木暁子

- 1.訪問看護師倍増対策及び多様な提供体制の推進
- 2.在宅・施設等における看護の質の向上と業務効率化
- 3.介護施設における看護の機能強化

II 訪問看護推進における現状

厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室在宅看護専門官 山口道子

- ・平成 30 年は第 7 次医療計画、第 7 期介護保険計画スタート
在宅においても 4 つ(①退院支援②日常の療養支援③急変時の対応④看取り)を中心に充実を図る
2025 年に向け、在宅医療の需要は「高齢化の進展」「地域医療構想による病床の機能分化・連携」により大きく増加する見込みの為、都道府県・市町村・関係団体が一体となって構築していくことが重要
- ・実効的な数値目標と施策の設定
 - ①退院支援:担当者配置は全病院の 40%(1 施設当たり約 3 人) 増加傾向!
 - ②日常の療養支援:訪問診療対応 診療所 20%、病院 30%
 - ③急変時の対応:24 時間対応体制の医療機関 診療所約 14000 箇所 病院約 1100 箇所 横ばい!
 - ④看取り:在宅での見取りを行っている医療機関は全体の約 5%訪問看護ステーション数は 10000 件を超える。介護保険 385 千人 医療保険 170 千人
65 歳以上の訪問看護利用状況は 0.56% この中で在宅死の割合は熊本で約 9.8%
- * 人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドラインの見直しに関する検討

III 平成 30 年度診療報酬・介護報酬改定の概要

日本看護協会医療政策部社会保険・調査研究担当専門官 堀川尚子

診療・介護ともに基本視点の筆頭は「地域包括ケアシステム」の構築・推進

<訪問看護>の概要～診療報酬改定

1.訪問看護の機能強化・拡充

- ・24 時間対応体制の評価体系見直し、評価の引き上げ
- ・訪問看護ターミナル療養費の評価引き上げ、算定対象拡大
- ・機能強化型訪問看護管理療養費 3 の創設
- ・機能強化型訪問看護ステーションの要件緩和
- ・訪問看護ステーションからの理学療法士等による訪問の見直し
- ・精神科重症患者早期集中支援管理連携加算の算定区分見直し、名称変更
- ・専門性の高い看護師の同行訪問の対象拡大(人工肛門ケア、人工膀胱ケアを追加)
- ・長時間訪問看護加算の算定対象拡大、評価引き上げ
- ・複数名訪問看護加算の算定対象拡大
- ・過疎地域等の訪問看護提供体制の拡大

2.他機関、他職種との連携強化

- ・退院時共同指導加算の引き上げ、要件緩和
- ・訪問看護情報提供療養費の算定対象拡大、要件見直し(学校、医療機関への情報提供を評価)
- ・診療報酬でも「看護、介護職員連携強化加算」を創設
- ・複数の事業所が訪問看護を行っている場合の連携強化

3.その他

- ・精神科訪問看護療養費Ⅱの廃止
- ・連携する医師による訪問看護指示の見直し

<訪問看護>の概要～介護報酬改定

1.中重度者を含めた本人の希望する場所での医療、介護と看取りの実施

- ・看護体制強化加算の算定要件緩和、上位類型の創設
- ・緊急時訪問看護加算の見直し
- ・ターミナルケアにおける「人生の最終段階における医療の決定プロセスにおけるガイドライン」の活用

2.人材の有効活用、機能分化

- ・複数名訪問看護加算の算定職種に看護補助者を追加

3.評価の適正化、重点化

- ・訪問看護と介護予防訪問看護の基本報酬差別化
- ・訪問看護ステーションからの理学療法士等による訪問の適正化
- ・同一建物等居住者へのサービス提供の見直し

4.その他

- ・介護保険の訪問看護と医療保険の精神科訪問看護の同一日等の併算定が出来ないことを明確化

IV訪問看護管理者の系統的な研修内容および支援体制のあり方検討委員会

まちのナースステーション八千代 福田裕子

長期ケアを担う看護管理者に求められる役割、行動の3本柱～緊急課題は訪問看護の量と質の確保

①地域包括ケアシステム推進への貢献②ケア提供体制づくり③ケアの質保証

プログラムの完成に向けてアプリの開発中

V訪問看護師の求人の状況

日本看護協会労働政策部 橋本美穂

看護職就業者全体の2.5% 就業年齢は35歳以上が多い(12人にひとりがシニアナース)

訪問看護ステーションの施設別求人倍率は3.69倍で最も高い

訪問看護に就職の際に重視する条件「勤務時間」「看護内容」「給与」「通勤時間」「休暇」の順

訪問看護ステーションが提示する給与総額 下限値 25万6074円 上限値 33万1098円

*出来る限りナースセンターに登録する